

浜矩子さん(同志社大学)講演会

“国家は国民のために存在する。この当たり前を逆転させようとする。労働法制は労働者のためにある。この当たり前を変質させようとする。そのような方向感が充満する政治と政策の壁をどう打倒していくか。一緒に考えて行きたいと思います。”



早く行きたい アベノミクスの向こう側 ～労働者のための 労働法制の復権を目指して～

近年、労働法制における規制緩和が急ピッチで進められています。いま国会では、「労働者派遣法の改正案」、「労働基準法の改正案」の2つの重要法案が審議されています。

労働者派遣法改正案は、これまでの派遣の業務に関する規制、派遣期間に関する規制を大きく緩和するものです。1985年に労働者派遣法が制定されたとき国会は「派遣法が常用労働者の代替を促すことにならないように配慮すべき」と決議しましたが、この趣旨に反する法改正といえます。

労働基準法の改正案には、一定の労働者について労働時間規制の適用を除外する「高度プロフェッショナル制度」が盛り込まれています。かつて2007年に「残業代不払法」として非難を浴びて法改正が断念された経過があります。このほかにも、「解雇の金銭解決制度」や「限定正社員制度」など、次々と労働法制の規制緩和策がうちだされています。

国会情勢は流動的ですが、TV・新聞等で活躍されている浜矩子さんをお招きし、鋭く労働法制の規制緩和について語っていただきます。

日時：2015年9月29日(火) 18:30～20:30(開場18:00)

場所：大阪弁護士会館 2階 (大阪市北区西天満1-12-5)

内容：報告「労働法制規制緩和の状況について」
講演「早く行きたいアベノミクスの向こう側」
浜矩子さん(同志社大学教授)

会場地図はこちら↓



※参加無料・申込不要

※一時保育サービスについては、下記人権課へ9月18日までにお問い合わせください。